

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 1 1 号
件 名	物価上昇に見合う年金の引上げを求める意見書の提出について
紹 介 議 員	倉茂政樹、野村紀子、武田勝利、鈴木 映
要 旨	<p>(1) 2026年1月23日、厚生労働省は、2026年度の年金額改正について公表しました。それによりますと、2025年の消費者物価上昇3.2%に対して、年金の改定率は消費者物価比1.2%減の2%となっています。物価に追いつかない年金改定が20年以上も続き、年金受給者の生活は苦しくなる一方です。</p> <p>(2) 2004年、100年安心年金改正により、年金額は前年の物価上昇と名目手取り賃金変動率の低い方に合わせて改定されることになり、その上に、マクロ経済スライドによる調整率分をさらに減額する仕組みが導入されたために、物価に追いつかない改定が続くことになりました。</p> <p>(3) 物価に追いつかない年金額で生活が苦しくなる高齢者は、老骨にむち打って働かざるを得ない状況になっています。2004年に682万人だった65歳以上の就労者は、2024年には248万人増加し、930万人になりました。年間200万円未満の高齢世帯は37.7%（2024年）、新潟県の厚生年金平均月額は13万8,683円（2024年度）となっています。高齢者の生活保護世帯数は、2004年の46万6,000世帯から91万世帯となり、生活保護世帯の55.5%を占めるまでに増加しました。</p> <p>(4) 2021年から2025年に消費者物価は12.29%に急上昇しました。この間、年金額は6%引き上げられ、対消費者物価比6.29%の引下げになりました。食料品の消費者物価指数は、2021年から2025年に28.8%も上昇しました。低年金でも、食料品は生きていく上で不可欠です。多くの年金者がスーパーで値引き後の商品を求め、シルバーデーに買いだめをする生活を余儀なくされています。</p> <p style="text-align: right;">(次頁につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	令和8年3月6日 市民厚生常任委員会
受 理	令和8年2月9日 第590号

	<p>(5) 翻って、私たちが現役のときに積み立てた年金の積立金残高は2025年9月末現在で277兆円に達しています。実に、2026年度国家予算122兆円の2.3倍にもなります。</p> <p>(6) 国民年金法第4条は「この法律による年金の額は、国民の生活水準その他の諸事情に著しい変動が生じた場合には、変動後の諸事情に応ずるため、速やかに改定の措置が講ぜられなければならない。」と定めています。</p> <p>つきましては、高齢者の生活を直撃している物価高騰に対処するため、速やかに年金額の引上げを行うよう、地方自治法第99条に基づいて、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び厚生労働大臣に意見書を送付されるようお願いします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 物価上昇に見合う老齢基礎年金及び老齢厚生年金の支給額を改善すること。</p>
--	---